



こどもがこどもでいられるまちへ ヤングケアラーとその家族を支えます

1 ヤングケアラーとは

- 本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと（お手伝いとは違う責任や負担の重さがある）
- ヤングケアラーが抱えている問題は家族のさまざまな課題が関係し合っているため、家族全体への支援が必要

2 支援について

- こども家庭センターにいるヤングケアラーコーディネーターが対応します
- ゆっくりと話を伺い、何ができるかを一緒に考えます
- 必要に応じて次のようなサービスの紹介を行い、利用につなげることができるよう支援します

ケアの対象者に障がいがある

→ホームヘルプサービスなどの紹介をします

ケアの対象者が高齢

→サービス利用の相談に応じます

きょうだいの世話をしている

→保育所やファミリー・サポート・センターの利用などを紹介します

経済的問題を抱えている場合

→生活困窮者自立支援制度や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などを紹介します

学習支援が必要

→小・中学生対象の長期休業中の学習支援（学び合い広場）や中学生対象の学習塾の授業動画配信（OKスタディ）などを紹介します

3 これまでの取り組み

特別育児支援ヘルパー派遣事業

ヤングケアラーとそのご家庭への支援として特別育児支援ヘルパーを派遣

研修会

● 教員対象研修会

こどもたちと接する家族以外の身近な大人である教員を対象とした研修会を実施

日 時 令和6年8月20日（火）

講 師 北海道ヤングケアラー相談サポートセンター長
加藤高一郎 氏

参加者 34名

● 地域包括支援センター等職員対象研修会

ヤングケアラーへの理解と早期発見のため、介護支援専門員を対象とした研修会を実施

日 時 令和6年9月10日（火）

講 師 北海道ヤングケアラー相談サポートセンター長
加藤高一郎 氏

参加者 38名

4 今後の取り組み

● こども家庭センターではメールでの相談受付を開始します

開始日 令和6年12月2日（月）

メールアドレス k-center@city.iwamizawa.lg.jp

※返信には2～3日程度お時間をいただく場合があります